

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 29 年度～令和 3 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（あいづ） 会津森林計画区 （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署 会津森林管理署南会津支署
完了後経過年数	4 年	管理主体	会津森林管理署 会津森林管理署南会津支署
事業の概要・目的	本事業は、福島県の西部に位置する会津若松市、喜多方市、下郷町、只見町、南会津町、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、檜枝岐村、北塩原村、昭和村の 2 市 11 町 3 村に所在する約 20 万 5 千 ha の国有林野を対象としている。 本計画区の南部には、山岳地帯を源とした二大河川である阿賀川及び只見川があり、その上流部にある国有林は良質な水を育む水源地として重要な役割を果たしており、本計画区域の 82% が水源かん養又は土砂流出防備等の保安林に指定されている。 本計画区は、尾瀬及び磐梯国立公園並びに、越後国定公園、大川県立自然公園といった多くの自然公園に指定されている。これらの自然公園をはじめとして、山岳、渓谷、温泉、スキー場などの観光資源に恵まれており、四季を通じて多くの人々が訪れている。 また、気象、地況、土壌等の自然に恵まれた地域を中心にスギ・カラマツを主とした人工林が分布しており、人工林率は 14% となっている。人工林の齢級構成は間伐適期である 5～8 齢級が 11%、利用期を迎えた 9 齢級以上が 88% を占め、製材工場やバイオマス発電施設等への木材の安定供給が期待されている。 さらに、近年は積極的な間伐等の森林整備による森林吸収源対策としての地球温暖化の防止や多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全について国有林への期待が高まっている。 このため、本事業はこのような国民の期待に応え、森林の有する公益的機能の持続的な発揮を確保していくため、主伐跡地における植栽等の更新作業及び下刈や間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施したものである。 ・主な事業内容 森林整備 更新面積 168ha 保育面積 1,527ha 路網整備 開設延長 1.99km		

	改良延長 0.65km ・総事業費 2,511,201 千円（税抜き 2,307,802 千円） （28年度の評価時点 2,012,084 千円（税抜き 1,863,041 千円））
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	令和8年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。 なお、事前評価で算出した総費用及び総便益と完了後の評価で算出した総費用及び総便益との差は、費用便益分析に使用する単価の変更や厳しい現地条件により整備費及び保育費等が増嵩した一方で、当初の計画量より事業量が減少したこと等による。 総便益（B）7,642,934 千円（平成28年度の評価時点：6,386,834 千円※） 総費用（C）4,050,003 千円（平成28年度の評価時点：2,112,739 千円※） 分析結果（B/C） 1.89（平成28年度の評価時点：3.02）
② 事業効果の発現状況	森林整備の実施により森林が適正に整備され、水源涵養^{かん}や山地保全等森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。 路網整備の実施により森林整備箇所へのアクセスが向上し、高性能林業機械の利用と列状間伐による施業が定着し、事業コストの縮減や労働安全の確保が図られた。 また、本事業の実施を通じて生産された木材を活用し安定供給に努めたことにより地域林業の振興に貢献するとともに、農山村における雇用の場を提供しており、地域の社会経済の発展に貢献した。
③ 事業により整備された施設の管理状況	整備した森林は適切に管理しており、良好な管理状況にある。 整備した路網は、職員による日常の巡視・点検及び台風の通過後や降雪後の臨時点検等を通じて通行の支障となる危険個所の有無など状況確認を行い、利用状況など優先度に応じて修繕等を実施し維持管理されている。
④ 事業実施による環境の変化	本事業の実施により良好な森林が形成され、水源涵養、国土保全、地球温暖化防止等、森林の有する公益的機能が発揮されている。 また、周囲の森林と調和した適切な森林施業は、自然景観の保持に役立ち、行楽やスポーツの場としても良好な森林環境を形成しており、保健・文化機能を充実させている。
⑤ 社会経済情勢の変化	本地区は林業事業体が少ないことから、若手林業従事者の育成、意欲と能力のある林業経営体の育成、森林の集積・集約化、木材の安定供給の確保等を進めていくため、生産性の向上と労働安全対策の強化に向けたスマート林業の推進等に取り組む必要がある。

⑥ 今後の課題等	森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、植栽や保育間伐等の森林整備事業を引き続き実施するとともに、事業の実施に当たり更なる作業効率の向上と低コスト化・省力化を図る必要がある。 また、本地区はツキノワグマの生息密度が高く、造林木の剥皮被害が多い状況であるとともに、ニホンジカの生息数は増加傾向であり、今後造林木の被害拡大が懸念される。くわえて、カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害も多く見受けられる状況であることから、引き続き、獣害・病虫害対策を講じていくことが必要である。 これらの取組については、国有林が先頭に立ち民有林に波及させるため、現地検討会の開催などにより、県・市町村とも連携して取り組んでいくことが重要と考えている。 地元の意見： (福島県) 事業の実施により、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 森林整備事業の作業効率の向上及び低コスト化・省力化の取り組み成果や獣害・病虫害対策について、引き続き情報提供及び連携、現場への技術的な普及をお願いする。 (会津若松市) 意見なし。 (喜多方市) 意見なし。 (下郷町) 意見なし。 (只見町) 森林整備の実施により、森林の有する公益的機能の維持増進が図られるとともに、地域林業の振興にも寄与しているものと評価する。 (南会津町) 意見なし。 (西会津町) 事業の実施により森林の持つ公益的機能の維持増進が図られているものと評価する。近年は大雨などによる災害も多いことから森林の果たす役割を認識し今後も事業が継続的に実施されるようお願いする。 (磐梯町) 意見なし。 (猪苗代町) 意見なし。 (会津坂下町)
-----------------	---

	意見なし。 (柳津町) 意見なし。 (三島町) 意見なし。 (金山町) 意見なし。 (会津美里町) 意見なし。 (檜枝岐村) 林道^{ふなまた}舟岐線の法面吹付工事の実施に感謝申し上げる。当該路線は、ハイカーなど多くの方が利用している状況。第2舟岐橋と舟岐橋は定期点検の結果、健全度Ⅲ（早期に修繕を要する）に判定され、また、大きな岩石が崩れた覆式落石防護網が数箇所点在し非常に危険な状況。今後、森林整備を行う上でも路網整備は必要であることから、危険箇所の修繕をお願いする。他の林道（^{じつかわ}実川林道、^{かみたき}上滝林道など）についても、適切な維持管理を要望する。その他、過去に列状間伐を実施していただいたが、降雨により土砂の流出が懸念されることから、他の工法での森林整備を要望する。 (北塩原村) 意見なし。 (昭和村) 意見なし。
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	本事業は、人工林資源の循環利用に必要な植栽等の更新作業、間伐等の保育作業を実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組んでいる。これらの取組により、水源涵養や国土保全、地球温暖化防止等、森林の有する多面的な公益的機能が発揮されており、今後もその効果の持続的な発言が見込まれることから、事業の有効性が認められる。 また、今後も地域特性や社会情勢及び事業の評価結果を踏まえ、森林整備や路網の適切な維持管理を実施するとともに、県及び市町村と連携してシカ等による獣害対策及びカシノナガキイムシによるナラ枯れ対策を推進する必要がある。あわせて、造林事業の低コスト化・省力化の取組成果については、県及び市町村への積極的な情報提供を一層推進していくことが望まれる。

評価結果	・ 必要性： 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮に資する事業であり、事業の実施を通じて生産されたスギ・カラマツ等の木材の安定供給による地域の林業・木材産業の振興に寄与している。また、シカ等による獣害やナラ枯れ被害への対応も重要であることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 森林整備については、列状間伐の実施やコンテナ苗を採用した伐採と造林の一貫作業の推進、下刈回数の縮減に加え、スマート林業及び高性能林業機械導入による低コストかつ効率的な作業システムの定着により事業コストの縮減を図ってきている。 また、路網整備については、これまで森林整備が困難であった箇所への林業専用道の新設や路体の拡幅・舗装などの既設路網の改良を進めた結果、アクセスの向上による事業区域の拡大が図られ、森林整備の促進につながっている。 これらの取組の結果、費用便益分析においても事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 密度調整が必要な林分において間伐等を実施するとともに、シカ等による獣害やナラ枯れ被害が深刻な地域において必要な対策を講ずることにより、森林の有する公益的機能の持続的な発揮が図られている。 また、整備した路網を活用した森林資源の循環利用及び木材の安定供給が図られており、今後もその効果が発現されることから、事業の有効性が認められる。
------	--

※平成 28 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

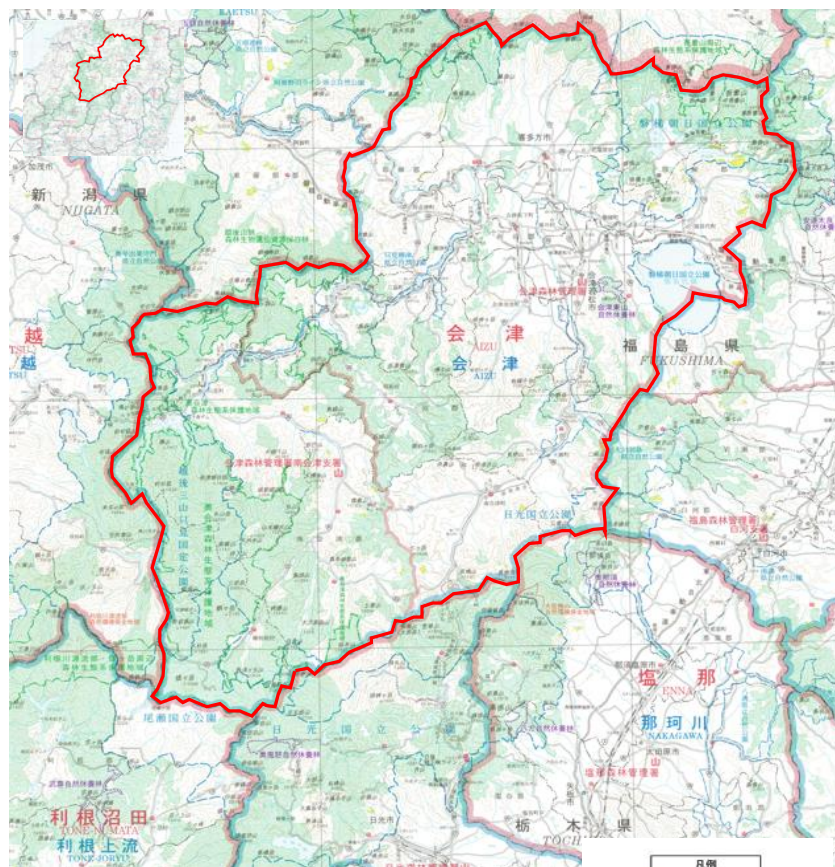
都道府県名：福島県

施行箇所：会津森林計画区

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	1,518,068	
	流域貯水便益	384,583	
	水質浄化便益	1,687,714	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,711,720	
環境保全便益	炭素固定便益	422,335	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	257,278	
	木材利用増進便益	162,647	
	木材生産確保・増進便益	731,326	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	767,263	
総 便 益 (B)		7,642,934	
総 費 用 (C)		4,050,003	
費用便益比	$B \div C = \frac{7,642,934}{4,050,003} = 1.89$		

森林環境保全整備事業 会津森林計画区 事業概要図



凡例	
—	森林計画区界
	国有林
	市町村区界

植付（多々石入国有林）



下刈（多々石入国有林）



間伐（吾妻山国有林）



路網開設（水引林業専用道）

